

# 長野県の事業概要

～信州大学医学部附属病院、県立こども病院、県立こころの医療センター駒ヶ根～

## ～地域の支援機関のネットワーク強化を推進～

### 【1】地域概要

- ・自治体担当課：長野県健康福祉部保健・疾病対策課
- ・児童数(0～18歳)：307,339人(長野県毎月人口異動調査 R4.10.1公表 より)
- ・児童精神科系 医師数：不詳
- ・児童精神科のある医療機関数・入院病床・病棟数：2機関(病床数計45床)  
(児童・思春期精神科入院医療管理料届出医療機関)

### 【2】拠点病院・機関概要

- ・拠点病院機関名・事業実施科名：信州大学医学部附属病院(717床(子どものこころ診療部4床))、長野県立こども病院(180床)・医療技術部リハビリテーション技術科、長野県立こころの医療センター駒ヶ根 (129床(児童精神科15床))
- ・事業開始年：平成24年度
- ・子どもの心の診療機関マップ実施：なし
- ・事業協力施設：長野県発達障がい診療地域連携病院10病院

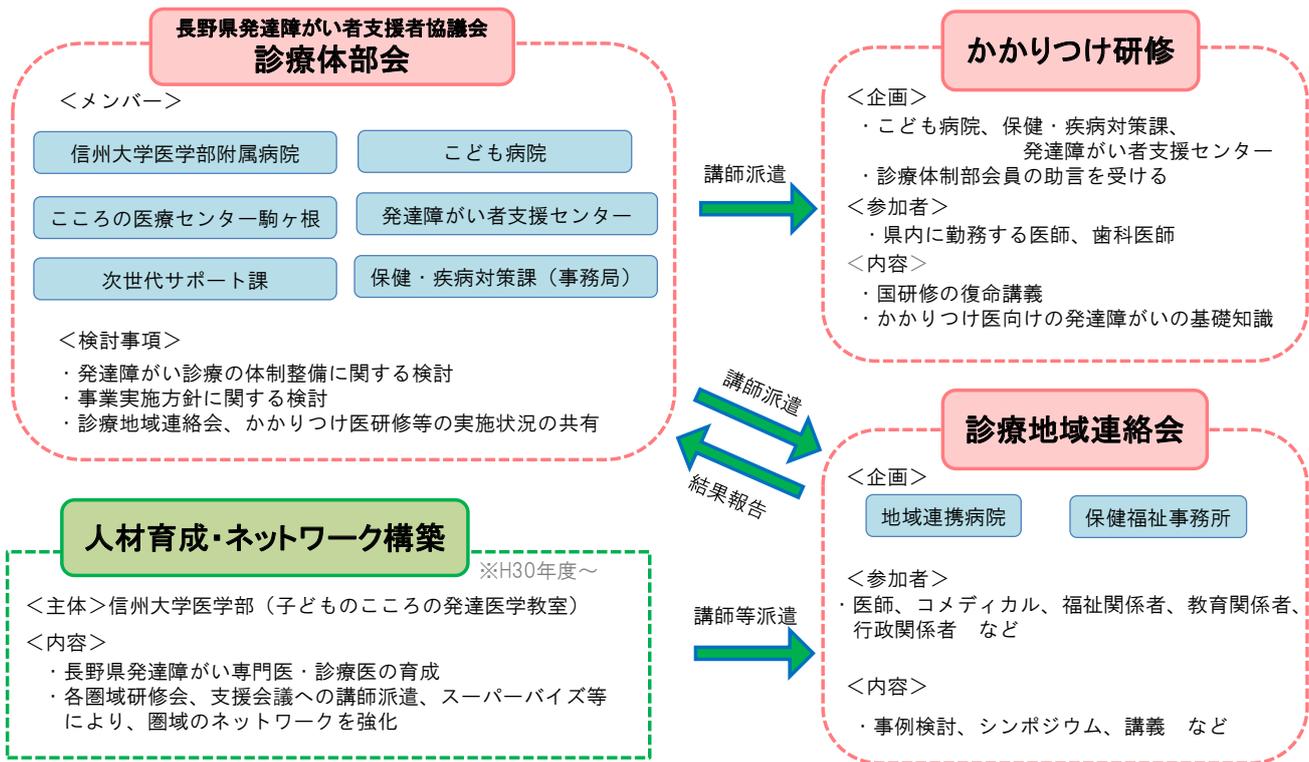
### 【3】事業実施への経緯

- ・平成23年度に本県で開催された「発達障害者支援のあり方検討会」報告において、全県的な発達障がい診療体制の整備が課題の一つとされた。そこで、平成24年度から子どもの心の診療ネットワーク事業を活用し、発達障がい診療体制の整備に関する検討会及び地域連絡会を設置するなど、体制整備を推進することとした。
- ・拠点病院は、平成24～29年度まで県立こども病院のみであったが、平成30年度より発達障がい診療体制部会の構成員である信州大学医学部附属病院、県立こころの医療センターを加えた3病院体制とした。



長野県の事業概要～信州大学医学部附属病院、長野県立こども病院、長野県立こころの医療センター駒ヶ根～

### 【4】事業図（発達障がい）



## 【5】実施事業の概要

- ①子どもの心の診療支援〔連携〕事業
  - (1) 県内の子どもに関する3次医療
    - ・急性期の入院治療を含む医療（信州大学医学部附属病院）
    - ・中長期の入院治療を含む虐待などの情緒的問題（県立こころの医療センター駒ヶ根）
    - ・小児期の発達障がい（県立こども病院）
    - ・問題行動事例への対応、人的支援等（3病院が連携）
  - (2) 児童相談所や児童福祉施設等との連携会議の開催
  - (3) 長野県発達障がい者支援対策協議会 発達障がい診療体制部会の開催
  - (4) 子ども心の診療ネットワーク事業連絡会議への参加
- ②子どもの心の診療関係者研修・育成事業
  - (1) 発達障がい診療専門家現地派遣事業の実施
    - 長野県発達障がいかかりつけ医研修や発達障がい診療地域連絡会の開催
  - (2) 子ども心の診療に携わる医師、関係専門職等への研修会の開催
  - (3) 保健医療福祉その他関係機関職員に対する研修会の開催
- ③普及啓発・情報提供事業
  - (1) 3病院が、それぞれの機能に応じてホームページ等で普及啓発
  - (2) 医師会や県公式ホームページ等を通じた、発達障がいかかりつけ医研修の周知、広報
- ④その他（有事・災害対応など）過去の発災時の活動例
  - (1) DPATの派遣（子どものこころネットワーク事業拠点病院である県立こころの医療センター駒ヶ根からも派遣）
  - (2) 県教育委員会によるスクールカウンセラーの派遣。（学校、避難所など）
  - (3) NPO法人による遊びの場、学びの場の提供。

## 【6】特徴や特に力を入れている事業内容

- ・特徴：平成29年度までは、県立こども病院を拠点病院として発達障がい児支援を中心に行ってきたが、平成30年度より新たに信州大学医学部附属病院、県立こころの医療センター駒ヶ根を拠点病院に加え、情緒的な問題への対応も含めた取組を行っている。
- ・力を入れている事業：平成27年度より医師を対象に「長野県発達障がい診療医研修」を開催。平成30年度より、同研修の名称を「長野県発達障がいかかりつけ医研修」へ変更。受講対象を歯科医師にも拡大した。

## 【7】地域や関係機関との連携の状況

### 【発達障がい診療地域連絡会】

- ・県内10圏域（二次医療）ごとに、地域連携病院、保健福祉事務所が協働し、企画～運営まで行う。
- ・県が県立こども病院に事務局を委託し、こども病院が講師の選定時の相談や事務等を担い、発達障がい診療に携わる医師及びコメディカルスタッフ等を講師として派遣。
- ・テーマは圏域ごとに異なり、講演会、シンポジウム、事例検討などが行われている。

#### ◆（開催状況）

令和1年…	10圏域	16回開催	延1,134人参加
令和2年…	4圏域	7回開催	延561人参加
令和3年…	9圏域	9回開催	延732人参加

#### ◆（参加者の職種）令和3年度

医療：医師（拠点病院及び地域の医師）、看護師、作業療法士、言語聴覚士、心理職等、理学療法士、ソーシャルワーカー  
福祉関係者（社会福祉士）、教育関係者（教員、養護教諭、特別支援教育コーディネーター等）  
行政関係者（主に保健師）、発達障がいサポート・マネージャー、保育士等の関係者。

#### ◆（対応した職種 ※延べ人数）令和3年度

医師：14人 言語聴覚士：1人 公認心理師：1人 ソーシャルワーカー：1人 大学教授：5人  
教諭：2人 教育相談専任：2人 LD通級担当教諭：1人 発達障がいサポート・マネージャー：1人 計27人

#### ◆（連携強化について）

- ・各圏域の関係者が一堂に会するため、
- ・地域関係機関との連携を進めていく上で、各機関の取組や課題、医療機関に望むことなどが具体的にになる。
- ・診療地域連絡会を通じて普段会う機会のない関係者に定期的に会うことができ、顔の見える関係づくりにつながる。
- ・県内各圏域の現状や抱えている問題を共通のものとして理解することができる。

## 【8】事業による効果と思われるもの(H28-30年度からの改善点など)

- ・平成30年度から信州大学医学部子どものこころの発達医学教室に委託し、医師の人材育成を開始。大学のカリキュラム受講修了者を対象に、長野県独自資格である「長野県発達障がい専門医・診療医」の選定を開始した。令和3年度時点で、専門医47人・診療医3人の計50人を認定。
- 発達障がいを専門的に診療できる医師が増加。
- また、県内医療機関に計画的に配置することで、事業開始前と比較し、地域格差の是正が図られている。

## 【9】目指す方向性について (今後の予定事業や展望、目標など)

- ・今後も各圏域における発達障がい診療地域連絡会や、かかりつけ医研修を継続し、医療機関を中心とした、発達障がい支援に係る連携体制の更なる強化を図る。
- ・人材育成事業により、長野県発達障がい専門医・診療医等を育成し、初診待機解消に努める。
- ・上記専門医等をスーパーバイザーとして各圏域の研修会や事例検討会へ派遣することにより、圏域の支援力を高めるとともに、圏域内外のネットワークを強化する。
- ・拠点病院3病院の連携により、発達障がいや摂食障害をはじめとした様々な子どもの心の問題への対応を進めていく。



長野県発達障がい者支援シンボルマーク  
「結（ゆい）」